



回数券ってホントにおトク?! の巻



見守りポイント

- ◎整体院だけでなく、温泉、クリーニングの回数券やガソリンスタンドのプリペイドカードなども、トラブルになるケースがあります。
- ◎未使用の回数券の取扱いは、事業者が定めた規約に従うことになります。
- ◎お店が倒産すると、ほとんど返金されません。

対処方法

- ◆回数券は長期にわたる契約になります。やむを得ない事情ができて返金されないこともあります。
- ◆回数券を購入するときは、使用期限や中途解約の返金について確認することが大切です。

和歌山県消費生活センター

〒640-8319

和歌山市手平2丁目1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛8F
073-433-1551

和歌山県消費生活センター紀南支所

〒646-0027

田辺市朝日ヶ丘23番1号 県西牟婁総合庁舎内
0739-24-0999

※消費者ホットライン☎188でもお近くの相談窓口につながります。